【参考資料1】

令和2年度　島田市における中小企業支援施策
（条例第13条第1項第1号～8号）

(1)経営の安定及び改善並びに経営の革新に関する施策

予算額：10,937千円

・生産性向上における固定資産税特例措置
・地域産業振興事業費補助金
・島田ビジネススクール「嶋田塾」運営事業

(2)商品開発及び販路開拓に関する施策

予算額：4,700千円

・販路開拓事業費補助金
・島田の逸品事業
・首都圏アンテナショップ運営事業
・食品関連輸出セミナー個別商談会
・観光特産品開発支援事業費補助金
・ようこそしまだへウェルカム事業補助金

(3)人材の確保及び育成に関する施策

予算額：3,734千円

・就労支援事業
・志太3市UIJターン就職促進事業
・市内企業求人情報等発信事業
・内職相談事業
・（新）高校生地元就職促進事業

(4)労働環境の整備及び労働者の福祉の向上に関する施策

予算額：1,000千円

・勤労者福祉事業

(5)他の企業との連携強化に関する施策

予算額：110千円

・企業懇話会
・異業種交流会開催事業

(6)事業の継続及び承継に関する施策

予算額：－

・事業承継に関する個別相談及び
セミナー開催（事業引継ぎ支援センター）

(7)資金調達の円滑化に関する施策

予算額：3,269千円

・中小企業事業資金利子補給制度
・小口資金融資信用保証料補助金交付事業

(8)創業に関する施策

予算額：5,300千円

・起業チャレンジャー支援事業
・創業補助金
・創業支援セミナー開催事業

中小企業・小規模企業振興推進会議運営事業

島田市産業支援センター運営事業
（個別相談、セミナー開催）

予算額：4,236千円